

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月30日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地 2
【電話番号】	(042)985-6221 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 石井 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑一丁目19番 9 号
【電話番号】	(03)5638-8221 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 石井 康之
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑一丁目19番 9 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年8月25日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年8月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 当社の事業の現状並びに今後の展開等を勘案して、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
2. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が創設されることに備えるため、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を廃止し、電子提供措置等の規定の一部を追加するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、近藤洋介、中村良二、多幡能徳、小澤勉、野崎誠、松尾祐美子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、熊崎美杉を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成割合 （％） （注）1	可決要件	決議結果
第1号議案	47,223	91	0	94.28%	（注）2	可決
第2号議案						
近藤 洋介	45,413	1,901	0	90.67%	（注）3	可決
中村 良二	45,322	1,992	0	90.48%	（注）3	可決
多幡 能徳	45,410	1,904	0	90.66%	（注）3	可決
小澤 勉	45,358	1,956	0	90.56%	（注）3	可決
野崎 誠	45,274	2,040	0	90.39%	（注）3	可決
松尾 祐美子	47,100	214	0	94.03%	（注）3	可決
第3号議案						
熊崎 美杉	47,187	127	0	94.21%	（注）3	可決

（注）1．賛成割合は、本株主総会前日までに事前行使された議決権（事前行使分）の数と、当日出席した株主の議決権行使の数の合計を分母とし、事前行使分のうち賛成の議決権と当日出席した一部の株主から議案の賛否等に関して賛成が確認できた議決権の数の合計を分子として、その割合を示したものであります。

（注）2．決議の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が本株主総会に出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

（注）3．決議の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が本株主総会に出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに行使された議決権の数と当日出席した株主のうち賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権の数を加算しておりません。

以 上